

「量の見込み」の補正の考え方と結果

平成 26 年 6 月 26 日

○ 教育・保育事業の「量の見込み」の算出結果と今後の対応

国の手引きに基づく量の見込みの算出結果については、各事業において補正の必要性の検討を行い、その結果は次のとおりとなりました。

教育・保育事業の「量の見込み」の補正について

1 補正の考え方

① 3号認定（満3歳未満保育認定）の量の見込みは、問14（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の回答において、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した保護者を利用意向がある者として算出しています。

しかし、教育・保育事業を利用したいと回答した者のうち育児休業を取得しており、実際には利用しない者も含めて算出していることから、次の対象者については算出の対象外としました。

- ア 0歳児…実際の育児休業取得期間が11カ月または1歳と回答した者
- イ 1歳児…実際の育児休業取得期間が2歳と回答した者
- ウ 2歳児…実際の育児休業取得期間が3歳と回答した者

（ニーズ調査の設問内容）

問28-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何カ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何カ月のときまで取りたかったですか。母親、父親それぞれについて、（ ）内に数字で記入してください。

(1) 母親		(2) 父親	
実際の取得期間 ()歳()カ月	実際の取得期間 ()歳()カ月	実際の取得期間 ()歳()カ月	実際の取得期間 ()歳()カ月
希望する取得期間 ()歳()カ月	希望する取得期間 ()歳()カ月	希望する取得期間 ()歳()カ月	希望する取得期間 ()歳()カ月

- ② 2号認定（保育の必要性あり）及び3号認定の量の見込みは、問14（平日定期的に利用したい教育・保育事業）の回答において、「3. 認可保育所」から「10. 居宅訪問型保育」のいずれかを選択した保護者を利用意向がある者として算出しています。

しかし、ニーズ調査の設問において、「日常的に、祖父母などの親族にみてもらえる」を選択し、かつ「心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」を選択した者は、実際には利用する可能性が低いと考え、算出の対象外としました。

ただし、3歳以上の子どもは教育・保育事業のいずれかは利用する可能性が高いことから、2号認定（保育の必要性あり）において対象外とした者は、保育所等は利用しなくても幼稚園等は利用するものと考え、2号認定（保育の必要はあるが幼稚園を希望）に算入しました。また、1号認定（教育のみ）の量の見込みについても同様の考えから補正を行っていません。

（ニーズ調査の設問内容）

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族や知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に、祖父母などの親族にみてもらえる | } ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時や用事の際には、祖父母などの親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に、友人や知人にみてもらえる | } ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時や用事の際には、友人や知人にみてもらえる | |
| 5. いずれもない ⇒ 問10へ | |

問9で「1. 日常的に、祖父母などの親族にみてもらえる」または「2. 緊急時や用事の際には、祖父母などの親族にみてもらえる」に○をつけた方にうかがいます。

問9-1 祖父母などの親族にお子さんをみってもらう時の気持ちについて、当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. ~~祖父母などの親族の身体的負担が大きく心配である~~
3. 祖父母などの親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）

2 補正の結果

教育・保育事業の量の見込みについて

【市全体】

(上段：当初、中段：補正後、下段：比較)

			(参考)		推計値				
			定員数	在園児数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号 認定	3～5歳 教育のみ	幼稚園 ・ 認定こども園	3,920	2,562	1,904	1,850	1,760	1,672	1,586
					1,904	1,850	1,760	1,672	1,586
2号 認定	3～5歳 保育の必要はあるが幼稚園を希望				0	0	0	0	0
					555	539	513	488	461
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり				456	443	418	395	374
					1,184	1,150	1,091	1,038	983
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり		984		728	707	673	643	609
					-456	-443	-418	-395	-374
3号 認定	0歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	2,047	159	391	384	379	370	362
					219	215	212	207	203
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり				-172	-169	-167	-163	-159
					917	854	838	825	810
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり			550	706	659	647	636	624
					-211	-195	-191	-189	-186

【A区域：東益津中学校区】

(上段：当初、中段：補正後、下段：比較)

			(参考)		推計値				
			定員数	在園児数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号 認定	3～5歳 教育のみ	幼稚園 ・ 認定こども園	380		137	134	130	118	112
					137	134	130	118	112
2号 認定	3～5歳 保育の必要はあるが幼稚園を希望				0	0	0	0	0
					32	31	31	28	26
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり				48	47	46	42	39
					16	16	15	14	13
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり				56	55	53	49	46
					40	39	38	35	33
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり				-16	-16	-15	-14	-13
					12	12	12	11	11
3号 認定	0歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		12	12	12	11	11
					0	0	0	0	0
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり				41	38	37	37	36
					24	22	21	21	20
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり				-17	-16	-16	-16	-16

【B区域：焼津中学校区、大村中学校区、豊田中学校区、小川中学校区】

(上段：当初、中段：補正後、下段：比較)

			(参考)		推計値				
			定員数	在園児数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号 認定	3～5歳 教育のみ	幼稚園 ・ 認定こども園	380		971	965	940	904	868
					971	965	940	904	868
2号 認定	3～5歳 保育の必要はあるが幼 稚園を希望				0	0	0	0	0
					465	464	452	434	417
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		286	285	277	267	256
					374	371	361	348	334
3号 認定	0歳 保育の必要性あり				179	179	175	167	161
					113	111	110	108	106
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり				553	550	536	515	495
					366	348	343	338	334
					-179	-179	-175	-167	-161
					197	194	192	189	185
					113	111	110	108	106
					-84	-83	-82	-81	-79
					439	416	410	405	400
					366	348	343	338	334
					-73	-68	-67	-67	-66

【C区域：大富中学校区、和田中学校区、港中学校区】

(上段：当初、中段：補正後、下段：比較)

			(参考)		推計値				
			定員数	在園児数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号 認定	3～5歳 教育のみ	幼稚園 ・ 認定こども園	380		521	501	467	446	420
					521	501	467	446	420
2号 認定	3～5歳 保育の必要はあるが幼 稚園を希望				0	0	0	0	0
					320	308	287	274	258
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		137	132	123	118	111
					231	222	207	198	186
3号 認定	0歳 保育の必要性あり				183	176	164	156	147
					68	67	65	64	62
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり				414	398	371	354	333
					248	229	224	219	214
					-183	-176	-164	-156	-147
					136	133	131	127	124
					68	67	65	64	62
					-68	-66	-66	-63	-62
					329	304	297	291	285
					248	229	224	219	214
					-81	-75	-73	-72	-71

【D区域：大井川中学校区】

(上段：当初、中段：補正後、下段：比較)

			(参考)		推計値				
			定員数	在園児数	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号 認定	3～5歳 教育のみ	幼稚園 ・ 認定こども園	380		275	250	223	204	186
					275	250	223	204	186
2号 認定	3～5歳 保育の必要はあるが幼 稚園を希望	幼稚園 ・ 認定こども園	380		0	0	0	0	0
					100	91	82	75	68
2号 認定	3～5歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		100	91	82	75	68
					178	163	146	133	121
3号 認定	0歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		78	72	64	58	53
					161	147	131	120	109
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		83	75	67	62	56
					83	75	67	62	56
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		-78	-72	-64	-58	-53
					46	45	44	43	42
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		26	25	25	24	24
					26	25	25	24	24
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		-20	-20	-19	-19	-18
					108	96	94	92	89
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		68	60	59	58	56
					68	60	59	58	56
3号 認定	1・2歳 保育の必要性あり	保育所 ・ 認定こども園	90		-40	-36	-35	-34	-33
					-40	-36	-35	-34	-33

4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

地域子ども・子育て支援事業においては、事業ごとに量の見込みを算出します。
補正処理をした結果、下記のとおりとなりました。

1 事業名	時間外保育事業（延長保育事業）
2 事業概要	通常の利用時間を超えて保育を実施する事業
3 実施状況	全ての市立・私立保育所で、11時間の保育時間を超えて実施
4 基本的な考え方	ニーズ調査により把握した希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 A・B・C・E</p> <p>【対象年齢】 0歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査の「保育所等の利用希望時間」において18時以降と記入した者の割合（利用意向率）により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	ニーズ調査設問において、「日常的に、祖父母などの親族にみてもらえる」を選択し、かつ「心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」を選択した者を実際に利用する可能性が低いと考え、算出の対象外とした。

区域	実績	量の見込み（人／年）				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体		699	671	648	626	603
A区域		32	31	30	29	27
B区域		332	324	318	309	301
C区域		255	243	232	224	215
D区域		80	73	68	64	60

1 事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
2 事業概要	保護者が就労等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後、遊びを主とした健全な育成活動を行い、児童の健全育成の向上を図る事業
3 実施状況	市内19クラブにおいて実施
4 基本的な考え方	小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、ニーズ調査により把握した利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね10歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 A・B・C・E</p> <p>【対象年齢】 5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査の「放課後の時間を過ごさせたい場所」において放課後児童クラブを選択した者の割合（利用意向率）により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	<p>低：2号認定（保育ニーズ）において、補正された計画値の算出値に対する割合を、放課後児童クラブ利用意向者の人数（算出値）に乗じた。</p> <p>高：学年が上がるほど利用の減少があることから、4～6年まで継続入所をした割合を放課後児童クラブ利用意向者の人数（算出値）に乗じた。</p>

（低学年利用）

区域	実績	量の見込み（人／年）				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	630	750	745	716	715	693
A区域	/	55	54	52	54	53
B区域		324	325	321	323	320
C区域		260	255	239	236	227
D区域		111	111	104	102	93

（高学年利用）

区域	実績	量の見込み（人／年）				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	116	179	174	177	174	174
A区域	/	0	0	0	0	0
B区域		73	72	73	73	74
C区域		65	61	62	61	60
D区域		41	41	42	40	40

1 事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
2 事業概要	保護者が疾病などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などにおいて必要な保護を行う事業
3 実施状況	実施なし
4 基本的な考え方	ニーズ調査により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 全ての家庭類型</p> <p>【対象年齢】 0歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査の「泊りがけで出かける場合の対処」について、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の割合（利用意向率）と平均日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「利用意向率」×「平均日数」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	現在、市民税非課税世帯3歳未満3人、3歳以上3人の該当者を参考に計画値とした。近隣市町との連携が必要。

区域	実績	量の見込み（人日／年）				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	***	6	6	6	6	6
A区域	***					
B区域	***					
C区域	***					
D区域	***					

1 事業名	地域子育て支援拠点事業
2 事業概要	母親の育児に関する悩みの解消、育児中の精神的な安心感を育てることを目的とし、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を目指す事業
3 実施状況	一般型8か所(直営3か所、委託5か所)
4 基本的な考え方	ニーズ調査により把握した希望利用日数に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 全ての家庭類型</p> <p>【対象年齢】 0歳児から2歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「地域子育て支援拠点事業を利用している」、「今後利用したい」と回答した者の人数の割合(利用意向)と利用意向回数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「利用意向率」×「利用意向回数(月)」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	現在の支援拠点のキャパシティで足りているため、補正はしない。

区域	実績	量の見込み(人回/月)				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	3,446	12,931	12,247	12,043	11,825	11,601
A区域	160	863	814	796	779	752
B区域	1,801	7,089	6,805	6,719	6,621	6,522
C区域	880	3,099	2,912	2,852	2,789	2,726
D区域	605	1,880	1,716	1,676	1,636	1,601

1 事業名	一時預かり事業
2 事業概要	保護者が疾病等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などにおいて一時的に預かり、必要な保護を行う事業
3 実施状況	幼稚園 21園中12園で実施 保育所 13保育所中10保育所で実施
4 基本的な考え方	ニーズ調査により把握した実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p><1号認定（幼稚園児）を対象とした一時預かり></p> <p>【対象家庭類型】 C'、D、E'、F</p> <p>【対象年齢】 3歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「一時預かり事業を利用したい」と回答した者の人数の割合（利用意向率）と利用希望日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「利用意向率」×「利用希望日数」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p> <p><2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者の定期的な利用（預かり保育）></p> <p>【対象家庭類型】 A・B・C・E</p> <p>【対象年齢】 3歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「一時預かり事業を利用したい」と回答した者の人数の割合（利用意向率）と利用希望日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者の就労日数（年間）」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>

	<p><上記以外の利用></p> <p>【対象家庭類型】 全ての家庭類型</p> <p>【対象年齢】 0歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「一時預かり事業を利用したい」と回答したものの人数の割合（利用意向率）と利用希望日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「利用意向率」×「利用希望日数」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」</p> <p>－ 「1号認定におけるニーズ量」</p> <p>－ 「不定期事業利用のベビーシッター、その他の利用日数」</p> <p>＝ 「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	<p><2号認定>（2号認定（教育ニーズ）人数－日常的に祖父母など親族に見てもらえ、かつ心配することなく安心して見てもらえると回答した人数）×262日（就労日数の平均）</p> <p><その他>0～2歳児を対象とした（3～5歳児は保育所・幼稚園における事業を利用するものと想定）。</p>

区域	区分	実績	量の見込み（人日／年）				
		平成25年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	1号認定	49,728	7,474	7,370	7,118	6,823	6,521
	2号認定		59,998	58,164	55,020	52,138	49,256
	その他	7,082	8,298	7,717	7,534	7,340	7,114
A区域	1号認定		214	209	203	185	175
	2号認定		6,288	6,288	6,026	5,502	5,240
	その他	1,132	3,134	2,945	2,877	2,808	2,705
B区域	1号認定		5,889	5,851	5,700	5,485	5,266
	2号認定		25,938	25,938	25,152	24,366	23,318
	その他	2,234	2,709	2,532	2,478	2,417	2,356
C区域	1号認定		1,175	1,131	1,055	1,007	947
	2号認定		13,624	13,100	12,314	11,790	11,004
	その他	2,059	1,563	1,433	1,392	1,348	1,304
D区域	1号認定		196	179	160	146	133
	2号認定		14,148	12,838	11,528	10,480	9,694
	その他	1,657	892	807	787	767	749

※平成25年実績値は、延べ利用者数を記載

1 事業名	病児保育事業
2 事業概要	児童が急な病気になった場合に、病院や保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業
3 実施状況	焼津市においては、病気の回復期にある児童を預かる事業を実施（病後児保育事業） 3保育所で実施
4 基本的な考え方	2号認定、3号認定に該当する子どもの数を事業の利用性があるものと捉えた上で、ニーズ調査により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 A・B・C・E</p> <p>【対象年齢】 0歳児から5歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「病児・病後児保育施設を利用した」、「利用したい」と回答した者の発生頻度と利用意向日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「発生頻度」×「利用意向日数」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	ニーズ調査設問において、「日常的に、祖父母などの親族にみてもらえる」を選択し、かつ「心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」を選択した者を実際に利用する可能性が低いと考え、算出の対象外とした。

区域	実績	量の見込み（人日／年）				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
市全体	0	4,981	4,806	4,664	4,514	4,359
A区域	0	275	264	258	243	231
B区域	0	3,083	3,012	2,954	2,875	2,795
C区域	0	1,266	1,205	1,150	1,111	1,064
D区域	0	357	325	302	285	269

※平成25年実績値は、病後児保育の実利用者数を記載

1 事業名	ファミリー・サポート・センター事業
2 事業概要	育児の援助を求める者と援助を提供する者を登録し、相互援助活動を行う事業
3 実施状況	市直営事業により実施。 登録会員数：依頼会員 634 人、提供会員 148 人、両方会員 33 人
4 基本的な考え方	ニーズ調査により把握した利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。
5 量の見込みの算出方法	<p>【対象家庭類型】 全ての家庭類型</p> <p>【対象年齢】 5 歳児</p> <p>【算出方法】</p> <p>ニーズ調査において「ファミリー・サポート・センターを利用したい」と回答した者の割合（利用意向率）と平均利用日数により算出</p> <p>①家庭類型別児童数の算出 「推計児童数」×「潜在家庭類型」＝「家庭類型別児童数」</p> <p>②利用意向の算出 「利用意向率」×「平均利用日数」＝「利用意向」</p> <p>③量の見込みの算出 「家庭類型別児童数」×「利用意向」＝「量の見込み」</p>
6 補正の考え方	算出値が0となるため、実績値を計画値とした。

区域	実績	量の見込み（人日／年）				
	平成 25 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
市全体	647	647	647	647	647	647
A 区域	1	1	1	1	1	1
B 区域	404	404	404	404	404	404
C 区域	121	121	121	121	121	121
D 区域	121	121	121	121	121	121

*実績値は、全年齢を対象に集計

補正のない地域子ども・子育て支援事業

・利用者支援事業

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

・乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

・妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業。